



### 25万人の平和メッセージ

区では、「墨田区平和福祉都市づくり宣言」に基づき、毎年、東京大空襲のあった3月に平和祈念行事を行っています。

今年も、区役所1階アトリウムに、たくさんの方の折り鶴で制作する「平和のオブジェ」や、平和への思いをつづった「平和メッセージ」を展示します。

#### 折り鶴の募集

【折り鶴の回収箱の設置場所】特設折り鶴コーナー（区役所1階）、主な区施設（各出張所・児童館・図書館など）

#### 提出方法

回収箱に備付けの折り紙で折った鶴を直接、2月6日までに回収箱または問合せ先へ

#### 制作ボランティアの募集

【内容】2月18日(水)～27日(金)の平日午前10時～午後4時に区役所1階アトリウムで行う「平

和のオブジェ」制作の補助(図柄に基づいて折り鶴を台紙に貼る作業) \*一部の日程のみの参加も可【申込み】2月13日まで

に問合せ先へ

#### 平和メッセージの募集・展示

【展示期間】3月10日(火)～24日(火) 午前8時半～午後9時 \*初日は午後3時半から、最終日は午後5時まで【提出方法】平和への思いを込めた絵・詩・エッセイ・短歌・俳句・ご意見などと、氏名・年齢を、はがきで2月27日(消印有効)までに問合せ先へ \*特定の個人・団体等に関するメッセージは不可

#### 問合せ先

〒130-8640文化振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6181



### 所得税・特別区民税が控除されます 障害者控除対象者の認定

障害者手帳等の交付を受けていない区内在住の65歳以上で、ねたきりや認知症により介護認定を受けている方は、福祉事務所長の認定を受ければ、所得税・特別区民税の障害者または特別障害者控除の対象となります。認定には調査が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

【対象控除の種別・控除額】下表のとおり【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

対象	控除の種別	控除額
軽度・中度の認知症高齢者	障害者控除	【所得税】27万円 【特別区民税】26万円
重度の認知症高齢者	特別障害者控除	【所得税】40万円 【特別区民税】30万円
ねたきり高齢者		



### 追加募集します 平成27年4月の区立幼稚園入園児

【対象】4歳児(平成22年4月2日～23年4月1日生まれ)、5歳児(21年4月2日～22年4月1日生まれ)で、保護者と一緒に区内に住んでいる幼児、または入園式までに保護者と一緒に区内へ転入することが決まっている幼児 \*区内の私立幼稚園に在園中、または入園が決まっている幼児を除く【募集数】下表のとおり【申込み】直接、入園を希望する区立幼稚園へ \*募集は、定員になり次第終了【問合せ】学務課事務担当 ☎5608-6303

#### 区立幼稚園入園児の追加募集数一覧(1月13日現在)

幼稚園の名称・所在地・電話番号	4歳児	5歳児
緑幼稚園(緑2-11-5) ☎3635-1395	0人	3人
柳島幼稚園(横川5-2-30) ☎3625-1344	13人	0人
菊川幼稚園(立川4-12-15) ☎3633-5300	14人	5人
第三寺島幼稚園(東向島6-8-1) ☎3614-6867	13人	7人
曳舟幼稚園(京島1-28-2) ☎3618-0636	5人	3人
八広幼稚園(八広5-12-15) ☎3614-8440	0人	0人
立花幼稚園(立花1-25-9) ☎3618-4419	0人	1人



### 改訂しました 墨田区外国語版生活便利帳

日本語、英語、中国語(北京語・簡体字)、ハンガルの4か国語で表記した「外国語版生活便利帳」を改訂しました。ぜひ、ご利用ください。

【内容】区の窓口での各種手続き方



### 都市計画図書をご覧になれます 押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更

昨年から手続を進めていた押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更について、1月13日に都市計画決定しました。この決定内容を記載した都市計画図書を

ご覧になれます。 【閲覧場所】都市計画課(区役所9階) 【問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265



### ぜひ、ご覧ください リサイクルセンター出張展示&リサイクル清掃展

【内容】使用可能な家具等の展示・引渡し(抽選)、ごみの減量等に関する展示など【日時】1月31日(土)～2月9日(月) 午前9時半～午後3時半 \*最終日は正午まで \*最終日の午後1時から、家具等の引渡しについての公開抽選あり \*当選品の引取りは2月10日(火) ☎5608-6922



### 資源の有効活用・ごみの減量のため、ご協力ください 古着の回収

【回収日時】2月7日(土)・8日(日) 午前9時～午後2時【回収場所】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 【対象】区内在住の方【回収品目】衣類・スーツ・着物等、洗濯済みで汚損していない古着や布製品 \*古布、ぬれているものの回収は不可



### ご注意ください すみだ健康ハウスの臨時休館

すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)は、改修工事を行うため、臨時休館します。 【休館期間】2月9日(月)～3月13日(金) 【問合せ】すみだ健康ハウス ☎3610-5711

すみだ やさしいまち 宣言

毎月25日は すみだ 家庭の日

未来につながる やさしいまち

区の世帯と人口(1月1日現在)

\*住民基本台帳による

世帯	13万9014 (+82)
人口	25万8423 (+215)
男	12万9057 (+60)
女	12万9366 (+155)

\* ( )内は前月比